



表紙 安平町青少年のためのクラシック  
札幌コンサート（12月4日 町民センター）

# 年頭によせて

2頁

## — 目次 —

平成 26 年度秋の叙勲 ほか表彰	4 頁	こんにちは 保健師です②	18 頁
ひと月のアルバム	6 頁	追分高校です③	19 頁
あびら回顧録（昭和 30 年 1 月編）	9 頁	後期高齢者医療広域連合 からのお知らせ	20 頁
第 1 回 A - 1 グランプリ（スマイル 動画コンテスト）作品募集中	10 頁	お知らせ	21 頁
安平町まちづくり基本条例施行	12 頁	デマンドバスの利用について	22 頁
サークル紹介・ていあんくん回答	16 頁	戸籍の窓口から	23 頁
広報モニターを募集します	17 頁	元気に大きくな～れ！	24 頁



# 安平町長

瀧 孝



町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、皆さまには、平素から町政各般にわたり深いご理解と暖かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年4月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまからあたたかいご支援をいただき、安平町長としての3期目がスタートしたところでありますが、緑豊かなふるさとで新年を迎えることに大いなる喜びを感じております。

昨今の地方自治体を取り巻く環境は、自己決定と自己責任が強く求められており、住民参画のもと、地方自治体が自らの判断と責任において多様な施策を展開していくことが必要とされ、改めてその責

任の重さを痛感しているところであります。

自由民主党に政権交代後、デフレからの脱却と富の拡大を目指し、景気回復のための経済政策が講じられているところですが、先行きの不透明感は一掃されず、その経済政策を国民に問うため、昨年の11月に衆議院を解散、年末の総選挙において新たな自由民主党政権がスタートしたところであり、地方においても経済の好循環が生まれ、一刻も早く景気回復の実感が得られることを期待しているところであります。

2014年の漢字大賞は「税」に決定しましたが、昨年4月に17年ぶりに消費税率が引き上げられたことが主な理由となっており、多くの国民が税金の使い方に対して厳しい目を持っていることが反映されたものと考えられます。

安平町におきましては、昨年の10月31日からソフトバンク系列会社である「株式会社さとふる」が運用するふるさと納税システムを導入し、ウェブサイトで安平町へのふるさと納税を受け付ける

サービスを開始しています。受領いたしました寄付金は、安平町を元気にするために活動する町民を応援する資金となる「あびらまちづくりファンド」として活用するとともに、行政サービスや公共事業などにも有効活用させていただきますこととしております。

遠浅地区の町有地において、いちごECOエナジー株式会社建設していた太陽光発電所「いちご安平遠浅ECO発電所」が昨年の11月30日に完成し、12月2日より売電を開始しております。さらには、SBエナジー株式会社と三井物産株式会社が共同で出資している「苦東安平ソーラーパーク」が、今年の12月頃の完成予定となっております。原子力に代わる新たなエネルギーとして大いに期待されております。

安平町の主要な産業であります農業においては、比較的順調な生育をたどり、米価水準の低価格化などにより、販売価格に反映されない厳しいものとなりました。また、酪農・畜産では、飼料価格や燃料の高騰、さら

には電気料金の値上げなど厳しい生産環境の中で、平年並みの生乳生産量が確保され、市場における肉用牛・豚の価格も堅調な価格で推移しており、今後も安定的に高値水準での取り引きが望まれます。

しかしながら今日の農業情勢は、漂流状態のTPP交渉など迫りくる農業グローバル化の外圧に対し、新たな農業・農村政策が半世紀ぶりの歴史的改革として推し進められ、国内農業の持続性や自給率向上の確保など重たく先の見えない課題が突きつけられており、行政も一体となって難局に対して取り組み、経営の安定と経済の向上を目指しているかなければならないと考えております。

一方、軽種馬産業においては、昨年3月にアラブ首長国連邦で行われたドバイシーマクラシックで、ノーザンファーム生産馬であるジェンティルドンナ号が優勝したほか、多くの安平町産駒が国内G1レースで優勝いたしました。今年も多くの産駒がターフを疾走し、大いに活躍することが望まれます。

今年、安平町が誕生して10年目を迎えますが、10月には北海道で初となる第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会が本町で開催されることとなり、各都道府県の多くの関係者が集う中、牛乳や乳製品などの地場農畜産物の消費拡大イベントなども予定されているなど、全町を挙げて準備を進め、安平町を全国にPRすることとしておりますので、関係各位の段階のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、町民皆さまの心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感できるまちづくりを進めるため、町民の皆さまと協働しながら、まちづくりのテーマである「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」実現のために努力していく所存であり、引き続き町民皆さまの温かいご支援とご協力をご期待いたします。

新しい年が、皆さまにとりまして、希望に満ちた幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

安平町議会議長

佐藤 進



2015年の年頭に当たり一言ご挨拶を申し上げます。町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族おそろいで健やかで希望に満ち溢れた新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

昨年末の突然の衆議院解散、総選挙では自由民主党が圧勝し、政権継続が果たされましたが、我が国において大きな諸問題が山積しており早急な対応が余儀なくされているところではあります。そうした中でも国民の生活に直接の影響を与えるPPPについては、かなり困難な問題ですが本年が勝負どころとなるでしょうし、日本各地に数多く存在する原子力発電所の再稼働を含めての諸問題も各々の状況に

おいての対処が必要になるものと考えるところです。

政府は原子力発電と自然エネルギーを組み合わせた形で必要なエネルギー確保を目指そうとしています。そうした中で安平町内でも、昨年代替エネルギー確保を目指し、民間企業による太陽光発電施設の建設、また一方では電気を蓄電する大型施設まで整備が進んでおります。

安平町では、昨年4月に3期目となる町長・町議選挙が行われました。この任期中で当町が合併して10年の節目を迎えることとなります。今まさにその重要な節目に向けて大きな計画の検討が進められています。厳しい財政状況の中でいかに次の時代を見据えて、そして更にその先へとつなげていけるかが掛かっています。

町と議会がそれぞれの立場を踏まえて、より良い我が町を次の世代に引き継ぐよう、町民がこの町に住んで本当に良かったと思えるような町づくりに取り組んでいきたいと考えています。

一方で、町の人口減少に加

えて高齢化が進んでいることも現実であります。町も医療・介護に併せて高齢者を含めた町民の健康増進にも力を入れており議会としても後押しをし、高齢化社会に対応した町づくりを目指したいと考えています。

安平町を第一線で支えている商工業・農業の分野においてもそこに従事する人が健康で元気でなければ町全体の活性化に結びつきません。

議会も昨年の改選により新たな体制で取り組みが進められているところですが、昨年末に議会基本条例の施行となりました。議会が町民により身近なものとなり、更には町民から信頼され、想像力豊かな存在感のある議会を築くために、皆さんのご意見を聞きながら制定された議会基本条例ですので、今後も確実な歩みをつけて参りたいと考えています。

結びに町民の皆様にとりまして、幸せと希望に満ちた年となりませう14名の議員一同心からお祈り申し上げます。挨拶と致します。

謹賀新年

安平町

町長 長瀬 孝

副町長 森下 茂

安平町議会

議長 長佐藤 進

副議長 長島田 俊明

〃 鳥越真由美

〃 山田尚孝

〃 牧田弘満

〃 小笠原直治

〃 米川恵美子

〃 星 志直

〃 納口専納助

〃 奥野 嵩

安平町教育委員会

委員長 古卿誠幸

職務代理 平冲道治

委員 員 五十嵐まゆみ

〃 金川優美子

教育長 豊島 滋

安平町農業委員会

会長 長楠野公夫

職務代理 山田之博

委員 員 中道幸夫

〃 田中哲也

〃 橋本善一

〃 水橋 勉

〃 宮崎義廣

〃 山野 宏

〃 富樫儀禮

〃 嶋 敏樹

〃 大井信弘

〃 梅田鋭敏

〃 阿部修一

〃 小西和也

喪中により新年のご挨拶を控えさせていただきます。

議会議員 田村興文

〃 工藤隆男

〃 多田政拓

農業委員 大塚 武

〃 谷口一美

## 平成二十六年年度秋の叙勲

### 内海光至さん 瑞宝単光章を受章



内海光至氏  
(追分緑が丘在住・75歳)  
元 胆振東部消防組合安平消防団

昭和43年12月25日追分消防団団員を拜命以来、消防団業務に精励し安全で住みよい町を守るため、平素より消防団活動のための献身的な努力をささげてきました。

なかでも、昭和56年8月の2日間降り続いた雨は、総降雨量273ミリメートルを記録。町内各所の小川では氾濫がみられ、機を見た氏は、安平川のはん濫の危険性を地域住民へ伝達、堤防の土のう積みなど積極的に行ったほか、昭和50年の店舗火災、昭和51年の国有鉄道札幌管理局追分機関区扇型車庫の火災においても、延焼拡大を阻止すべく冷静かつ

合理的な判断を下し、その的確な判断と行動力は高く評価されたものでした。

地域防災のため消防団副分団長として幹部団員はもとより、団員育成指導にあたるなど、消防体制の確立に大きく寄与し、その功績が称えられての受章となりました。

【経歴】(消防関連) 昭和43年追分町消防団入団、昭和46年胆振東部消防組合設立により、同組合追分消防団団員、平成7年同消防団班長、平成16年同消防団部長、平成18年市町村合併により胆振東部消防組合安平消防団部長を歴任

## 平成二十六年年度食品衛生事業功労者

### 下出公司さんに厚生労働大臣表彰



下出公司氏  
(追分本町在住・75歳)  
和菓子 下出菓子舗店主

長きにわたり食品衛生の普及向上、食品衛生行政に対する協力及び業界の指導育成等に尽力して来たとして、追分本町で和菓子店を営む下出公司さんが厚生労働大臣表彰の受賞者に決定。11月25日、苫小牧保健所で伝達式が行われました。

表彰式の後、役場を訪れ瀧町長に朗報を報告。苫小牧地方食品衛生協会早来支部・追分支部において、初の表彰ということもあり、瀧町長とともに喜びを分かち合いながら、受賞は、「先輩たちのご指導のためものです。賞をいただいたのは、支えてくれた皆さんのおかげ」と感想

を述べていました。

下出さんは、昭和33年高校を卒業後、父が営む下出菓子舗を引き継ぎ、これまで和菓子ひと筋にやってきた一方、追分幼稚園で行われるもちつきでは、優しく園児に指導しつつ、食品の大切さを伝えてきました。

【経歴】昭和40年苫小牧地方食品衛生協会食品衛生指導員、昭和62年同協会追分支部長就任、平成元年同協会常任理事、平成25年副会長に就任。(現在に至る)

## 平成 26 年度前期

# 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者が決定



子どもスポーツ賞  
茂地可南子さん・吉本遥香さん



子ども文化賞  
津田みやさん

安平町教育委員会では、芸術文化及びスポーツ分野において全国・全道規模の大会等で優秀な成績を収めた児童生徒を対象に子ども文化・スポーツ賞の受賞者を決定し表彰しています。

平成26年度前期の受賞者が次のとおり決定しましたので、お知らせします。



子どもスポーツ奨励賞  
追分中学校ソフトテニス部・高橋耕太郎さん



子どもスポーツ賞  
原田美結さん・竹田麻佑さん

氏名（学年）	種目	事 績	表彰の種類
つだ 津田みや (遠浅小2年)	新聞	第20回どうしん私とぼくの小学生新聞グランプリにおいて、最高賞のフムフム大賞を受賞	子ども文化賞
よしもと 吉本遥香 (早来小6年)	ソフトテニス	第36回北海道小学生ソフトテニス選手権大会で3位入賞し、第31回全日本ソフトテニス選手権大会に出場	子どもスポーツ賞
たけだ 竹田麻佑 (追分小6年)	同上	第36回北海道小学生ソフトテニス選手権大会で2位入賞し、第31回全日本ソフトテニス選手権大会に出場	同上
はらだ 原田美結 (追分小6年)	同上	同上（竹田とペアで出場）	同上
もじか 茂地可南子 (早来中3年)	カヌー	第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体）カヌー少年女子スプリントに出場	同上
追分中学校 ソフトテニス部	ソフトテニス	胆振中学校体育大会ソフトテニス競技大会女子団体戦で優勝し、第35回北海道中学校ソフトテニス大会に出場	子どもスポーツ奨励賞
たかはし 高橋耕太郎 (追分中2年)	陸上	苫小牧地方新人陸上競技大会男子3000mで優勝し、北海道中学校新人陸上競技大会に出場	同上

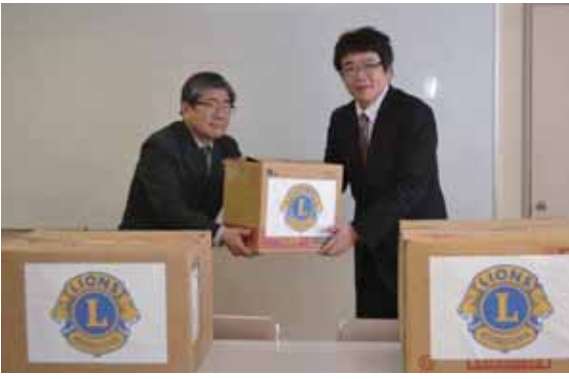
（内容現在：平成26年4月1日～10月30日）

# 12月のびぎんぐ

## 施設の維持に活用を

道南地区のライオンズクラブが統一して行った未使用タオルの収集。早来ライオンズクラブは300本のタオルを集め、12月17日、同クラブ会長三倉盛一氏から追分陽光苑へ寄贈。

三倉氏から「施設の維持管理に役立てて欲しい、会員の思いが詰まっています」との言葉を添えて村上典隆施設長に手渡されました。



## 「終活」を学ぶ

12月18日の安平町高齢者ふれあい大学開放講座は、道民カレッジ講座として最近よく聞く「終活」をテーマに追分公民館で開催。

講師を務めた終活カウンセラーの武藤頼胡氏は、「今をよりよく生きるために行うのが終活」と話し、受講者からは「なんだかこれからの日々が楽しみになってきた。」と話していました。

## 救命措置を迅速に

12月14日苫小牧市救急法赤十字奉仕団の協力を得て、救急法基礎講習会が開催されました。参加者は、日頃から安全に対する関心度を高く持つ運動指導員や体育施設従業員など12名。

冬期間における救命措置に必要な体温を維持するための保温方法のほか、気管異物除去や心肺蘇生法を含むAEDを使用して講習は進められ、受講者全員が基礎講習修了者に認定されました。



## 元気な身体を作ろう

12月20日、早来中学校体育館で町内の小学生を対象に、運動能力や体力の向上を目的とした子どもチャレンジ塾が行われ、22名が参加しました。この日は、「あびらっ子屋内運動会」と題し玉入れや二人三脚、障害物競走に挑戦。競技だけでなく応援にも熱が入る児童でした。

参加した児童からは「いっぱい動いて疲れたけど楽しかった!」という声が多く、元気いっぱい体を動かし楽しめた一日になったようです。



《12月14日執行第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の結果》

有権者数 7,240人  
投票率 62・62%  
棄権者数 2,706人  
(男女別省略)

【小選挙区】開票時刻23時24分・開票率100%

候補氏名・名称(届出氏名)

- ・ 山岡達丸 1,755票
- ・ くどう良一 536票
- ・ ほりい 学 2,082票
- ・ 白票・無効票 161票

【比例代表】開票時刻23時24分・開票率100%

候補氏名・名称

- ・ 幸福実現党 23票
- ・ 日本共産党 491票
- ・ 自由民主党 1,386票
- ・ 公明党 472票
- ・ 社会民主党 115票
- ・ 民主党 1,342票
- ・ 維新の党 343票
- ・ 次世代の党 46票
- ・ 支持政党なし 181票
- ・ 白票・無効票 135票

【各投票所における投票率】

(男女別省略)

第1投票区 旭陽会館

48・0%

第2投票区 青葉会館

2014年度

ひだか馬の絵コンテストで大賞を受賞

日高振興局では、馬産地の児童たちに身近な馬に関心を持ってもらうようと平成15年度から「ひだか馬の絵コンテスト」を実施しており、今年度は日高、胆振管内より199点の応募作品が寄せられました。

小学校5年の筒井春道君の作品が大賞に決定。12月19日、同振興局今井地域政策部長より、賞状と記念品が贈られました。同振興局では、筒井君の作品を含む入賞作品(12点)を使用した2015年のカレンダーを作成し、関係各所に配付されたそうです。



作品を披露する筒井君  
(写真提供：遠浅小学校)

(今月の1枚) 楠木貴成さん(ノーザンホースパーク所属)

今月は、昨年韓国で開催された仁川アジア競技大会総合馬術団体で銀メダル、そして平成26年度町民スポーツ賞を受賞した楠木貴成さんです。

馬術との出会い

幼少の頃から、馬が好きだったという楠木さん。実家近くのノーザンホースパークで、習い事として始めたのが馬術人生の第一歩でした。

馬との信頼関係  
馬術には、定められた経路通りに馬を進めていく競技や障害を飛び越えていく競技などがあり、馬との信頼関係が重要とのこと。しかし、言葉が通じない馬がパートナーのため、信頼関係を築くのは容易ではなく、日ごろから馬に触れ合い、体調を知ることで良い関係が築かれていくそうです。

念願の舞台での一戦  
前回のアジア競技大会は

日本代表メンバー入りに届かず、悔しい思いをしましたが、それだけに、代表入りを果たした昨年の同大会は、強い気持ちで挑みました。精を尽くした結果、銀メダルを獲得。悲願のメダルを手にし、喜びもひとしおだったそうです。

安平町の皆さんへ

応援していただいで、本当にありがとうございます。今後も、馬術選手として日々精進していきたく思いますので、応援よろしくお願いいたします。



※写真は、株式会社ノーザンホースパークの提供です。

第3投票区	ふれあいセンターいぶき	66・98%
第4投票区	花園若草会館	64・76%
第5投票区	明春辺会館	68・49%
第6投票区	安平公民館	70・0%
第7投票区	北進会館	64・82%
第8投票区	町民センター	64・76%
第9投票区	早来研修センター	62・60%
第10投票区	北町会館	61・21%
第11投票区	旧富岡小学校	55・56%
第12投票区	遠浅公民館	50・30%
投票率	7・237人	61・35%
有権者数	7,237人	

【最高裁判所裁判官国民審査】

**12月** 町内幼稚園や保育園でお遊戯会・発表会が催されました。  
緊張して普段より控えめだった子。  
いつもより大きな声で歌った子。  
お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが見守る中で精一杯頑張りました！



旭保育園

しょうずにできたかな？



はやきた子ども園



追分幼稚園



追分保育園







見て楽しむ。  
参加して楽しむ。



～笑顔撮って笑顔になろう～

# 「第1回A-1グランプリ」

応募締切 1月30日まで



あなたの作る映像で  
安平町に笑顔を。

現在安平町では、あびらチャンネル開局記念スマイル動画コンテストと題した、「第1回A-1グランプリ」の作品を募集しています。

この動画コンテストのテーマはズバリ「笑顔」。家族の笑顔でも、友人の笑顔でもよし。皆さんの自由な発想で作り出す、笑顔の動画をお待ちしています！

## 最優秀賞には

賞金10万円！

今行われるコンテストには、様々な賞が用意されています。

最優秀賞 (1名)	10万円
優秀賞 (1名)	5万円
各部門賞 (5名)	1万円
入選賞	安平町特産品

## ご家庭にある機材で

挑戦できる！

動画撮影に使う機材は特に問いません。子どもの成長を撮影するために購入したビデオ

オカムラやデジタル一眼レフカメラなどに付いている動画モードでも大丈夫。編集も、カメラ購入時に付属している編集ソフトで問題ありません。入選は、あなたのアイディア次第です。

※機材を持っていない方、より高画質で撮影したいと考えている方、ビデオカメラの貸し出しを行っています。

詳細は、役場総務課情報グループ (☎2511) までお問い合わせください。

## 安平町らしさで

勝負だ！

「笑顔」がテーマのコンテストですが、安平町らしさを映像内に盛り込むと好評価が期待できます！雪ダルマやチーズ、SLなど安平町が思い浮かぶ要素を盛り込むのもオススメです。

映像作りのポイントは、左ページに掲載していますのでご覧ください。

# あびらチャンネルクリエイター講座を実施しました！

現在安平町では、「あびらチャンネル」の開局に向けた準備を行っています。

その開局に向けた事業の一環として、2日間の日程で「あびらチャンネルクリエイター講座」を実施。

2回にわたる今回の講座には、HTBでテレビ番組の制作に携わる、戸島龍太郎ディレクター、三浦貴正カメラマン、遠藤雅也アナウンサーの3名が講師として来てくれました。



## プロの技を学ぶ

11月22日に、安平町追分公民館で行われた1回目の講座では、視聴者が分かりやすい映像を作るために、プロが心がけているポイントを中心に学びました。

動画を撮影するだけでも様々な技があり、意識しなければならぬのが「イメージナリーライン」。これは、視聴者がその場にいないでも、被写体となるものの位置関係を明確にするための手法で、この技に受講者からは「なるほど」との声。

## テレビの世界へ潜入

12月7日は、HTBに場所を移して2回目の講座を実施。

ここでは、実際に報道番組が撮影されているスタジオや現場からの中継を放送する際に欠かすことのできない中継車など、普段見ることができないプロの現場を体感することができました。

社内見学の他にも、1回目

## 必見！ テレビのプロに聞く！

### ひと味違う映像作りのポイント！

- ① 思いを伝えるには アドリブで！  
台本どおりに話そうとする  
と棒読みになりやすいです。  
アドリブで話した方が臨場感  
が伝わりやすいということ  
も！
- ② 設定を明確に！  
映像の意図や内容を明確に  
するためにも、設定は重要で  
す。台本作成で煮詰まったと  
きも、解決の糸口となること  
もあります。
- ③ 著作権やプライバシーに注意！  
感動の超大作でも、権利の  
問題で世に出せないというこ  
ともあります。撮影する際は、  
ご注意ください。
- ④ 文字で情報を補足！  
画面に映る映像を理解する  
には、5〜6秒かかるそう。  
文字（テロップ）を入れるな  
ら、大きく、簡潔に！
- ⑤ ベストポジションを探そう！  
構図ひとつで印象は激減。  
被写体ごとに構図を使い分け  
て、視聴者の心を掴む臨場感  
ある映像を目指そう！

この様なポイントを参考に  
して、皆さんも動画を撮影し  
てみませんか。  
町民と協働で創るテレビ放  
送「あびらチャンネル」開局  
の盛り上げに、ご協力お願い  
します。



に続き映像作成のポイントが  
3名の講師から話され、その  
中でも実際に放映されたテレ  
ビ映像の生解説は、大変貴重  
な経験でした。映像の組み立  
て方の意図はもちろんのこと  
と、カメラアングルやインタ  
ビュー方法などのポイントを  
事細かく説明してもらい、学  
びの多い講座となりました。  
講座を終え受講者にお話を  
伺ってみると「学んだ事を活  
かして、早く動画撮影をして  
みたいと思う」などと動画作  
成に対する熱が高まった様子  
です。



# 「安平町まちづくり基本条例」が 施行されました

問合せ 企画財政課企画グループ ☎②2751

## 「まちづくり基本条例」と 町民参画推進条例など

### 関連条例の施行

昨年12月に公布した「まちづくり基本条例」と、この基本条例を根拠として併せて公布された3つの条例が12月26日に施行となりました。

#### ①まちづくり基本条例

安平町の憲法的な位置付け。行政・町民・議会がそれぞれの役割を担いながら、みんなが参加して「まちづくり」を進めるためのルールが書かれています。

(広報あびら 昨年の9〜12月号で紹介しました。)

#### ②町民参画推進条例

まちづくりへの町民参画と協働に向けて、行政が実施する施策のうち、町民生活に大きく関連するものを企画・計画する場合には、事前に町民が参画し、意見や提案が行える制度をルール化しています。

## 町民参画事業として「あびら夢・未来100人町民フォーラム」を開催

町民の町政への参画を推進するという「まちづくり基本条例」の基本的な考えに基づき、町民参画推進条例では、町民の皆さんの意見を町政に反映させるための方法や手続を定めています。条例の施行に先立ち昨年11月、町民からの意見聴取の手続の一つとして定めた「ワークショップ」という手法を使って、現在町が建設を計画している「道の駅」を題材に、「あびら夢・未来100人町民フォーラム」を開催しました。



### ③ 住民投票条例

町の将来を左右する重要事項の決定について、直接町民の意思を確認するため設けられた制度。いつでも住民投票ができるよう、条例を常設型としたことが特徴です。

### ④ 議会基本条例

町民に身近に感じてもらい信頼される、創造力が豊かで存在感のある議会をめざして、議会の運営や議員が行うべきことなどが定められている条例です。

### ⑤ 町民自治推進委員会条例

制定後、まちづくり基本条例や町民参画手続きが「きちんと運用されているか」「修正するべきところはないか」などの状況を確認するための町民組織として委員会が設置されます。(今年2月に会議開催予定で、現在委員の委嘱候補者を選定する手続きを行っています。)

この条例は①～④より先に、昨年施行済みです。

議会基本条例を除き、町(行政)として制定したこれらの条例には、その内容をわかりやすく説明する「逐条解説書」があります。広報で紙面に限りがあり掲載することができませんが、これらは町ホームページに全文掲載していますので、ご参照ください。

なお、ダイジェスト版を発行し、安平町内の全戸に配付する予定です。

100人町民フォーラム  
「聞こえてくる感想は  
「良かった」

「次は若い人にも」

「ワークショップによるまちづくり」の第一人者である石塚雅明氏(株式会社石塚計画デザイン事務所代表取締役)を全体進行役としてお招きし、現在進行中の「道の駅建設計画」を題材に参加者をグループに分けて討議を行い、貴重なご提案を多数いただきました。

参加された方からは、「知らない方と意見交換ができて良かった」「もっと若い町民が参加するように配慮したら良い」などフォーラム全体に対する感想がありましたので、こうした参画機会を検討する際の参考にしたいと考えています。

次のページでは、フォーラムの内容を町民の皆様と共有するため、当日参加された方からご提案いただいた道の駅に関するアイデアを紹介しています。

## テーマ1【休憩機能】

### 道の駅を

### 「魅力的で人が集まる休憩の場に」するには

- 大型駐車スペースがほしい(右折レーンが必要)(15)
- 焼きたてパンの提供(地場産品の使用、匂いで人をひきつける)(6)
- 安平の特産品を販売する(農産物、スイーツなど)(1)
- 宿泊できるような広い駐車スペースがあると良い(車内で長時間滞在)(8)
- 大型運転手がリラックスタイムできる温泉(シャワー施設)があると良い(オートキャンプ場等)(3)
- 広いスペースがほしい!(スポーツ施設や芝生の整備)(1)
- 夕日、池、牧場、美しい花が眺める展望スペースがほしい(花はゼツタイ!食事後も居れるように)(10)
- 写真マニア(特にSL)が写真等を自由に展示できるギャラリー(通路でも良い)があると良い(4)
- 子どもたちが自由に遊べる空間(木のおもちゃ、室内なら冬も集まる、広い空間は災害時に避難場所に、動くミニSL、水遊びができる公園)(26)
- 子どもが遊べるアトラクションがあると良い(そりすべりや芝生でピクニック)(10)
- ガソリンスタンドと整備のできるお店を(電気自動車の充電も)(11)
- お祭りイベントを開催できるステージを(地域・季節限定販売所もできる)(8)
- 美味しい食事ができる場所を作る(ソフトクリーム・だんご等、地元のお母さんなど地域の人が交代で運営)(4)

## テーマ2【情報発信機能】

### 道の駅を

### 「安平町を知ってもらう情報発信の場に」するには

- 道の駅に来た人が一目で簡単にわかる情報提供(みどころ、ホームページ)(6)
- ケータイ(Facebook)テレビ(データ放送)等で発信(ちょっと知っている人にはもっと知ってもらう)(5)
- この道の駅に来ると美味しいものがあるというイメージをつくる(1)
- 安平町の道の駅そのものの情報を発信する(こんな道の駅ですよ~!)(1)
- (ボランティアによる)街の歴史や名所の紹介があればいい(SL、木造サイロ、チーズ発祥の地)(13)
- 特産品の紹介と特産品を使った調理レシピの方法などの情報提供(実は町民も特産品を知らない)(2)
- (パネル写真やパンフレットで)安平町らしい風景を紹介できる施設になればいい(牧場や夕日、菜の花など)(9)
- 空港や港で安平町ブースを作ってPRする(町外での道の駅PR)(7)
- 夏は菜の花、赤いひまわり、冬は雪をテーマに!(交通便利を活かしたツアー受入等)(9)
- 北海道出身の有名人に「宣伝大使」になってもらう(TVラジオへの露出)(1)
- 空港と大都市への近さ・交通の便の良さをPR(都会のすぐ横にあるド田舎)(4)
- 国道から見える体験型(SLや馬)道の駅に(インパクトあるネーミング・ゆるキャラ)(14)
- 馬の情報を発信しよう(馬グッズ等)×2件(2+9)
- 特産品に冠を!『安平』ネームをつける(ブランドシール、看板メニューの開発)(7)
- 高速インターチェンジの名前を安平町にする(いつまでも旧町名で認識されてしまう)(8)
- 日本一、オンリーワンのために馬のモニュメントを作る(話題性ができる)(5)
- ライブカメラで町の旬な情報を流す(10)
- 一目で安平町だとわかるインパクトある道の駅(競馬速報が流れる、動くSL、足湯)(9)

### フォーラムで出された 提案内容の行方は?

グループ討議が終わった後、参加者からは「みんなが出した提案はこの後どうなるの?」「意見取り入れてもらえるの?」という声も聞きました。町民参画推進条例では、町民から意見を聴くだけではなく、これらを可能な限り、町政へ反映させなければ意味がないものと考えています。

今回のフォーラムで提案された意見は、その後行った役場内の協議で、「すぐに道の駅の計画に取り入れるべきもの」「道の駅ではなく、町のほかの施策に反映した方が、効果が出るもの」などに分類。道の駅に関係した「すぐに道の駅の計画に取り入れるべきもの」は、現在策定中の建設基本設計に反映できるよう、委託先のコンサルタント会社と協議を進めています(分類の詳細は、安平町ホームページをご覧ください)。

- 四季を通じて新鮮で安いでしか手に入らない地場産品を販売（商品開発も）（15）
- 町の歴史や観光案内を魅力ある会話と親切的接客で案内できる人を置こう（3）
- 外国人観光客に対応したパンフレットや看板を設置し、標識などを教えることができる施設を目指そう（5）
- アイデア豊富な駅長が必要！（やわらかい人柄、温かいスタッフも）（10）
- 町民で道の駅を支えよう（清掃、ボランティア体制、町の人が愛せない町外の人も愛してくれないよ）（1）
- みんながくつろげる空間を作ろう（外観は石や木材も、オシャレで女性に人気のある場所に）（10）
- 現役をリタイヤした農家や家庭菜園が上手な人も参加した直売所で珍しい野菜（七列とうきび）や不揃いの野菜を販売できる場所がほしい（8）
- 隣接地（神社等）の複合活用（1）
- 雪だるま作り合戦や子ども向けイベント（ヨーヨーすくいなど）等を観光会社と連携して実施したい（5）
- 町内の飲食店も参加しながら、町内の農産物をふんだんに使用した体にやさしいレストランがほしい（畑の展示があると面白い）（3）
- 駐車場の広さやシャワー設備に配慮し、運転手や来場者の休憩機能を高めよう（3）
- きれいで手入れが行き届いていて牧歌的な風景を活かした施設を目指そう（3）
- シャワーとコインランドリーを兼備した休憩室を作ろう（トイレは全てウォッシュレット、災害時は避難場所に）（15）
- フードマイスターを配置した地元農畜産物の直売所をつくろう（越冬野菜も）（1）
- サイクリングガイドを設置したレンタルサイクル（花観光とつなげる）（11）
- （町民みんなが参加できる体制で）地場食材を使った食べ物を販売しよう（レストラン、テイクアウト、ジュース、スムージー）（1）
- 町民（特に高齢者）が気軽に寄れるように無料送迎バスや日用品を販売して交流のできるスペースがほしい（18）

↓午前中は、講師による基調講演「みんなで考えるまちづくりーあなたのアイデアで地域が変わるー」が行われました。



フォーラムの流れ



→各グループの提案を3～5つに絞り込み、全体に発表。参加者全員で良いと思う提案にシール投票をしていきました。



↑午後からは、全体を大きく3つのテーマに分け、5～6人ごとにグループ討議を行いました。

まちづくり基本条例、そしてこれに関連した町民参画推進条例の施行により、今後今回開催した「100人フォーラム」のような町民参画の機会が一層増えていきます。ぜひ多くの皆さんに関心を高めていただき、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えています。

町民の皆さんに、こうした課題があることを共通認識のうえ参画いただくためには、十分な情報共有と運用手法の定期的な見直し、そしてこうした機会を数多く行いお互いの役割を認識していくことが重要だと再認識しています。

町民参画の推進における課題と今後に向けて

「いただいた貴重な意見は反映するべき」という理想を持ちつつ、「でも費用面や運営面から、意見の全てを取り入れることは簡単ではない」という大きな課題も見えた今回の100人フォーラム。

こんな活動しています

# サークル紹介

## 若者塾

連絡先 安平町教育委員会

☎25 2083

今回紹介するのは、20代から30代の町内在住者や町内に勤務する人たちが構成されている「若者塾」の皆さんです。若者塾は、「あびらの若い力でちよつとまちに変化を」というテーマを掲げ活動する団体です。教員や主婦、地域おこし協力隊、役場職員など顔ぶれは様々。月に1度のペースで活動し、若者交流イベントとして「G・1安平記念」や旧富岡小学校を活用した懐かしの学生生活を体験する「一日学校体験」などを実施してきました。



現在は、応募締切が1月30日に迫る動画コンテスト「A・1グランプリ」に応募する動画の制作に取り組んでいます。どの様な作品が完成するのか楽しみですね。

若者塾は、「なにか活動がしたい!」「若者同士の交流がしたい!」という、気持ちを持つ方の参加をお待ちしています。その思いで、あびらにちよつと変化をもたらしてみませんか。

開催日 月1回程度

場所 まち・あいステーションラピアなど

## ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございました。今後も、お気づきの点がございましたらご意見・ご提案ください。

□ご意見(11月提案・無記名) 追分駅からぬくもりセンターに向かう道路が夜、暗いです(街灯が点灯していない)。特に柳の木の間あたりで、ぬくもりの湯が休みの時は真つ暗で不気味です。

■回答 ご指摘いただいた街灯について、11月12日に修繕を行い、点灯を確認しました。不安な思いをされたことについて、まずはお詫びいたします。

街頭の状態については、日ごろより目配りをしていくところではありますが、今回のように目が行き届かない場合もございますので、その際はお手数ですが役場までご連絡ください。【お問い合わせ先】施設課施設グループ ☎25 16

このほか、次のようなご意見をいただいていますので、紹介します。 □施設利用について(来町者の方より) 9月23日に両親を連れてその後役場追分庁舎で身障者用トイレを利用させていただきました。父は車椅子のため、外出時はいつもトイレの確保に気を使います。今回も役場ならあるかなと思いい、行ってみると入り口脇に新しい身障者用トイレがあり助かりました。ありがとうございます。

□しようがい者やお子さん連れがもつと使いやすいプールに(11月提案・無記名) せいこドーム温水プールはとても立派な施設ですが、入水する際、後ろ向きで垂直に降りなければならぬ階段が、しようがい者や高齢者、赤ちゃん連れにとつては危険で不便です。そういった利用者のためにも入

水時に安全な階段を設置してほしい。 ■対応 本意見を参考に、未使用時には水上に上げることができる移動式簡易階段を12月中旬に設置しています。 なお、温水プールは12月28日をもって、冬期休業となりましたが、4月からの開業においては、健康維持やリハビリなどで、多くの方に利用していただきたいと考えています。

~~~~~ ていあんくんの利用について(お願い) ていあんくんに寄せられたご提言やご意見について、内容の確認をさせていただきます。ご提言については、氏名と連絡先の記入をお願いします。 なお、ご提言やご意見に対する町の考え方は、広報紙を通じてお示ししていますが、紙面の都合により、ご提言・ご意見の内容を割愛させていただきますので、あらかじめご了承ください。 【お問い合わせ先】総務課情報グループ ☎25 11

~~~~~



# 『広報あびら』は 広報モニターの意見を参考にしています



毎月届くから見ているだけ。写真が楽しみだから、よく見る。色々な手続きのため「お知らせ」チェックする。

などなど、広報の見方・使い方は人それぞれ。

何となく見ているだけでも、「あら、見やすくなってる」と感じることはありませんか？

広報あびらは、町民の皆さんと協働のまちづくりを目指すひとつの手段として、広報モニター制度を取り入れ意見を参考に、広報紙の紙面を改善し、より見やすく、わかりやすい情報の提供に務めています。

このページでは、これまで開催してきた広報モニター打ち合わせ会を通していただいた意見を紹介します。

## 【広報モニターの役割】

広報モニターとは、広報について意見を述べることでできます。

意見の提出には、決まった様式がありますが、年に数回開催する打ち合わせ会で、ご意見をいただき、どのように改善すべきかをともに考え、より見やすく、分かりやすい情報の提供に取り組みます。

## 意見1

カタカナ語（外来語）は、わかりやすい言葉に置き換えるか、説明文があるといい

同様のご意見がいていあんくんにも届き、注意深く原稿案を読み返すと、カタカナ語がたくさんでてきます。

現在は、編集の際に注意を払い、言葉を置き換えたり、注釈を付けるなど取り組んでいます。

## 意見3

写真は多い方がいい

文字ばかりでは、ページを開く手が進まない。

広報あびらでは、読んでもらうためにも、写真と文章をバランスよく配置するように心がけています。

広報に掲載した写真は、無償で提供していますので、ご連絡ください。（被写体に対し第三者となる方への提供していません。）

## 意見2

身近な情報を「特集」として取り上げて欲しい

町内の施設や企業の紹介など、知らないことが多いとのことでした。

フェイスブックなどで紹介することもありますが、今後は広報紙でも取り組んでいきたいと考えています。

※フェイスブックとは、インターネット上における社会的交流手段の一つで、米国フェイスブック社が提供。

これらの意見のほか、特集や企画ページに関する意見交換、ランチミーティングなども行っています。

町では、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めるため広報モニターとなっていただけの方を募集しています。

皆さんのくらしに役立つ広報紙を私たちとともに作りませんか？

下記のとおり募集しますので、ご応募お待ちしております。

## 広報モニター応募要領

町では4月1日から広報モニターとして活動していただける方を次のとおり募集します。

対象 20歳以上の町民の方  
任期 委嘱の日から2年後の年度末

募集人員 8名

活動内容 年4回の打ち合わせ会への参加、所定様式による意見の提出

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、左記に提出してください。

その他 報酬はありませんが、打ち合わせ会に出席した際の交通費を支給します。

応募・問合せ 総務課情報グループ  
☎2511



# こんにちは 保健師です

見られるようになりまして。その方たちに転倒の有無を聞くと「転んだ」エピソードを持つ方が多く、擦り傷程度の方や骨折により介護が必要になった方がいました。

## 転倒や骨折した時の状況は「わからない」？

転倒により外出を控えるようになった方や介護が必要になった方の「転倒時の状況」を紹介します。

安平町地域包括早来相談センター（住民生活課内）保健師編田です。主に65歳以上の介護予防教室や介護相談、訪問等と保健福祉に関する手続き等を行っています。私はちょっとしたことでも転びやすくなってからウォーキングを始め、通勤や何かの折には極力歩くように心がけています。

私の経験をもとに、今回は「転倒」についてお話しします。

## 転倒した時のリスク

町内でも、早朝から筋トレやストレッチ、ウォーキングなど筋力・体力をつけるための運動を始めている人が多く

で戸外に出かける事が怖くなり閉じこもりがちになっています。

▼71才の男性 じゅうたんにつまずき転倒し大腿骨頸部の骨折で手術、リハビリ後退院しましたが、伝い歩きでも転倒を心配し外に出る事ができなくなり、介護が必要な状態になりました。

4人の方に転んだ理由を尋ねたところ、「なぜ転んだか分からない」という返事がほとんどでした。

転んだ場所や原因は様々ですが、足の上がり具合やバランス感覚は自分が思う以上に低下していることが伺えます。



## 転ばない能力の維持に有効な体操は？

転倒の要因の一つには、何かに意識が集中するとはかに意識が向かなくなり転倒してしまうことがあります。そのため、歩きながら何かをする「ながら力アップ」させ

る運動も近年勧められています。効果には個人差がありますが、年々低下する「転ばない」能力の維持に有効な体操を試してみませんか？

▼町では65歳以下の方はスポーツセンターでボディバランス教室、65歳以上の方は転倒予防に関する座つてできる足腰しゃんしゃん教室を毎金曜日の追分地区は午前中、早来地区は午後から開催してい

ます。参加者募集中です。転ばないで自分の足で元気に歩き続けましょう。

教室は、随時申込みができますので、ぜひお申し込みください。

申込み 安平町地域包括支援センター  
 地域包括支援早来相談センター  
 ☎22 2940  
 ☎25 4555



### ①「ながら力」をアップする体操

- ・ 5秒間、できるだけ早く小刻みに足踏みをする。（5秒間で20回位が目安）
- ・ 次にお題を考えます。（例：野菜の名前、都道府県名等）
- ・ 足踏みをしながら5秒間、お題にあう言葉を思いっくだけ声にしてあげていきます。5～10回、足踏みのスピードが遅くならないように注意。3～6か月続けると効果があると言われています。

### ②足の上がりを保つ体操

深く座り、膝を曲げたまま片足を10秒上げる。



### ③バランス力と筋力を保つ体操

立ってどこかにつかまり、片足を10秒上げるのを10回



# 追分高校です

38



追分高校の特色ある取組  
『ミシュランガイド掲載  
店のシエフによる調理  
実習と2人のA L Tに  
よる英語の授業』

安平町学社融合事業「ミ  
シュランガイド掲載店シエフ  
による調理実習」

10月9日、3年生の選択授  
業「食物研究」の調理実習講  
師として、地元安平町にあり、  
ミシュランガイドにも掲載  
された名店「そば哲」の代表  
松平哲夫氏と正郎氏を講師に  
招き「そば打ち体験実習」が  
行われました。地産地消を取

り入れた調理実習を通して地  
元の食材を理解し、自らの生  
活に取り入れる工夫を学び、  
地域で活躍する人材との交流  
を深めるのが今回の授業の目  
的でした。

当日、お店は休業日という  
ことで、普段使用しているも  
のと同じそば打ちの材料や調  
理器具を持参していただき  
ました。名匠の技を見逃すま  
いと、生徒は真剣な眼差しで  
実習に取り組み、自分たちで  
打ったそばをゆでて試食し、  
名店の味を堪能。ミシュラン  
ガイド掲載店の一流の技術と  
味を惜しげもなく伝授してい  
ただく大変貴重な時間となり  
ました。今回のような「一流  
に触れる機会」はキャリア教  
育の観点でも非常に教育効果

(松平正郎氏の指導でそば  
を切る生徒)



が大きく、快くご指導いた  
いたことに改めて感謝申し上  
げます。

地域の人材活用「A L T  
の指導による英語でクッキン  
グ」

11月20日、3年生の選択授  
業「ブラッッシュ・アップ・イ  
ングリッシュ」で、2人のA  
L T（外国語指導助手）を招  
き調理実習を通じた英語の授  
業が実施されました。道と安  
平町から派遣される2人のA  
L Tにより「より実践的な英  
語指導の充実」を図っていま  
す。

調理実習室に場所を移動  
し、英語科の櫻井絵夢教諭と  
2人のA L Tが教壇に立ち、  
授業が始まりました。安平町  
から派遣されているロバート  
先生は南米コスタリカの伝統  
料理「アロス・コン・フリー  
ホレス」、道から派遣されて  
いるマーガレット先生はメキ  
シコ料理の「タコス」と「ナ  
コス」を担当。食材にもこだ  
わり、南米コスタリカの豆と  
米をネットで購入。南米コス  
タリカの音楽が流れる中、A  
L Tの音楽を口ずさみながら  
の英語によるクッキング指導

(マーガレット先生と)



に、生徒達も普段の授業  
では見られない生き生き  
とした表情で、ジェス  
チャー混じりの英語で対  
応。「コミュニケーションシ  
ョンの手段としての生きた  
英語」を学びました。

2年生 中崎 凌君

「いじめ・ネットトラブル根絶！

メッセージコンクール」で入賞

北海道いじめ問題対策連絡協議  
会主催「いじめ・ネットトラブル  
根絶！メッセージコンクール」高  
校生標語部門において、中崎 凌 君（2年）の  
作品『笑ってる 彼の本音は 叫んでる』が、  
北海道高等学校P T A連合会会長賞を受賞し  
ました。

いじめネットトラブル根絶に向けた高校生  
の意識の醸成を図る強い意志が込められた作  
品として認められ、今後は短冊の形で全道の  
高等学校及び関係機関に配布されます。



追分高等学校ホームページがリニューアルしました

<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結  
ばれた仲間と出会い、誰もが主役になれる学校  
です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけ  
がえのない存在として認め、3年間かけて、自  
律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

皆様のご意見をお寄せください。

《北海道追分高等学校（〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地） ☎・FAX ☎ 2555 》

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 高額介護合算療養費及び医療費通知について

### ■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、該当される方には、後日北海道後期高齢者医療広域連合より申請書等が送付されます。

◎後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

◎支給額が500円以下の場合には支給されません。

#### ◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ <sup>※1</sup>	31万円
		区分Ⅰ <sup>※2</sup>	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

### ■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は、3月末（平成26年7～12月診療分）に行います。

#### ◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

医療費通知の発行をご希望の方は、お手数ですが北海道後期高齢者医療広域連合又は役場健康福祉課へご連絡ください（お電話で手続きができます）。

◎すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、ご連絡は不要です。

◎この通知を受けられたことにより、申請等の手続きをする必要はありません。  
※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

- 問合せ -

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

(〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階)

役場健康福祉課国保・介護グループ ☎ 254555

# お知らせ

## 乳児健康相談 離乳食講習会

離乳は自立への第一歩です  
～お子さんの

食べる力を育てよう

次の日程で行いますので、  
お電話でお申し込みください。

**日程** 2月5日(木)

**時間** 受付9時30分～

(終了予定 12時頃)

**場所** ぬくもりセンター

**対象** 2か月～1歳6か月の  
児と保護者

**内容** 離乳食講習会(栄養士  
が指導します)、希望者には、  
乳児相談、栄養相談に応じま  
す。

**持ち物** 母子手帳、エプロン

**定員** 10組

**申込期間** 1月13日(火)

～30日(金)

※定員になり次第、受付を終  
了します。

**申込み・問合せ** 健康福祉課  
健康推進グループ

☎2425

## 親子ジャンプ☆アツ プ教室

お子さんとお父さん・お母  
さんが一緒に楽しめる運動教  
室を行います。

**日程** 2月8日(日)

**時間** 9時～12時

(受付9時～)

**場所** 追分公民館

**対象** 就学前までの児と保護  
者(対象児の兄弟も可)

**内容** 親子運動教室・講話、  
希望者は血管年齢、自律神経  
測定

**持ち物** 飲み物、バスタオル、  
上靴

**その他** 託児あり

**申込期限** 1月30日(金)

**申込み・問合せ** 健康福祉課  
健康推進グループ

☎2425

## 国の教育ローン(入学 時・在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校、大  
学等へ入学、又は通学する学  
生・生徒の保護者向けの公的  
融資制度です。入学時や在学  
中にかかる費用の融資を固定  
金利で利用できます。

## 平成26年工業統計調査を実施します



- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

経済産業省・北海道・安平町

## NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



問合せ先

FAX: 0145-23-2474 (内藤)  
電話: 090-6261-7994 (前田)  
メール: npo.cococala@gmail.com

## 今後の活動のお知らせ

- 安平町物産館での「クッキー」や「きなころ」の販売
- 味噌作り講座を2月から行います、日程等は追って連絡させていただきます。
- みずは館のココ・カラでの営業

1月25日(日) 2月8日(日) 2月15日(日)

広告欄

広告欄

あなたの  
悩みに

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談  
無料

※その他相談は有料の  
ご案内となります。

コタエを  
出します

相談予約  
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

## むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他  
借金・過払金請求に関する相談は **無料**

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます  
苫小牧 むらやま 検索 (詳しくはHPをご覧ください)

3階 むらやま法律事務所



広告欄

# デマンドバスのススメ

## 【利用登録のご案内】

ツルツル路面の冬道はケガや事故の危険性が高まります。

でも買い物などのために外出はどうしても必要…。

そんなときは"デマンドバス"が便利！

今回は、利用者登録の方法をご紹介します。

利用したいときのために、予め登録を済ませておくことをお勧めします。



**利用者登録の方法▶▶** 健康保険証など本人を確認できるものを持参して、安平町商工会で手続きをします。(印鑑不要)

受付時間 9時～16時(土日、祝日を除く)

受付窓口 安平町商工会早来本所 (☎ 22789)・追分支所 (☎ 252154)

デマンドバスは自宅まで迎えに来てくれる安心・安全・安価な乗り物！  
JR・路線バス・ハイヤーも含めた地域公共交通を町民の皆さんで上手に活用し、  
そして利用者を増やして冬の『生活の足』を守っていきましょう！  
デマンドバスに関する問合せは、安平町商工会早来支所へ。

## 統計調査にご協力ください



平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成26年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

1月 (内科)			1月 (外科)		
11日	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1 (76) 7011	11日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (36) 1221
12日	みなかみ医院	新中野町3 (32) 2335	12日	とまこまい脳神経外科	光洋町1 (75) 5111
18日	苫小牧消化器科外科	北栄町3 (51) 6655	18日	苫小牧日翔病院	矢代町2 (72) 7000
25日	阿部内科医院	本町1 (36) 0066	25日	メモリアル整形外科	花園町4 (74) 2111
2月 (外科)			2月 (外科)		
1日	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1 (53) 7700	1日	勤医協苫小牧病院	見山町1 (72) 3151
8日	うとないキッズクリニック	北栄町1 (53) 8080	8日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (36) 1221

## 苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144(35)0001

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

- 七尾愛梨ちゃん (女・篤) 11/13 早来栄町
- 鍋城琴里ちゃん (女・亮二) 11/16 早来大町
- 竹田 旭ちゃん (男・大介) 11/17 早来富岡
- 佐藤美徳ちゃん (女・栄一) 11/21 早来栄町
- 川田優里奈ちゃん (女・毅) 11/27 安平
- 秋田光晴ちゃん (男・実) 11/28 早来富岡

### ○お悔やみ申し上げます

- 佐々木貞雄さん (84) 安平 11/21
- 山田昭司さん (84) 早来北進 11/24
- 大塚タケさん (90) 追分向陽 11/26
- 笠原フミ子さん (84) 追分白樺 11/29
- 近井孝子さん (82) 早来栄町 12/1
- 赤坂花枝さん (93) 早来緑丘 12/7
- 田畑 晃さん (63) 早来富岡 12/7
- 田中光雄さん (87) 早来北進 12/8
- 佐藤治美さん (78) 早来北町 12/10
- 藤田征夫さん (69) 遠浅 12/16
- 佐々木 弘さん (72) 早来北町 12/18

### 善意 (11月18日～12月15日受付)

社会福祉協議会へ  
 篤志寄附

- ・遠浅自治会女性部
  - ・宮内美奈子さん (追分本町)
- 「広報あびら 12月号」点訳  
 ・安平町点訳赤十字奉仕団

## ふるさと納税

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。  
 ・11月の寄附件数 347件  
 (金額456万円)

## 退任のお知らせ

平成26年12月31日付けで、長山龍児副町長が退任されました。

**町職員人事(1月1日付)**  
 総務課 総務グループ 主査 高橋美里 (企画財政課 財政グループ主査)

## 【室蘭地方気象台発】気象台からの防災メモ

### 大雪



胆振・日高地方は、北海道内の他地域と比較して内陸の一部を除き冬の降雪量が少ない地域にあたります。しかし、発達した低気圧の影響によって広範囲で大雪になる場合や、強い冬型の気圧配置によって局地的に大雪となる場合があります。

大雪による交通障害、電線着雪や施設等の倒壊、雪崩などの災害により、地域住民の生活に重大な影響を及ぼすこともあります。

大雪が予想される場合、気象台は大雪の注意報、警報、特別警報、気象情報を発表しますので、大雪による災害に備えましょう。

また、除雪や屋根の雪下ろし作業中の転落や落雪による事故が毎冬多く発生していますので、十分な注意が必要です。

問合せ 室蘭地方気象台 ☎ 0143-223227

## ぬくもりの湯からのお知らせ

【1月24～26日は「露天風呂」】

11月に好評いただいた「みかん風呂」が、陳皮を増量して再登場です。  
 みかんの香りで日頃の疲れを癒しませんか？

【スタンプカード2倍サービス】

シルバーデー(毎週木曜日)、夫婦の日(毎月22日)、風呂の日(毎月26日)はスタンプが2倍になります。忘れずにお持ちください。(即日発行できますので、受付でお申し付けください。)

問合せ ぬくもりの湯 ☎ 2968 (営業時間 11時～22時)

### 陳皮の効果

血流改善、美肌、せきや痰の鎮静、陳皮に含まれるビタミンCで免疫力がアップします。



## マチの人口・世帯

総人口 8,554人 (-19)  
 男性 4,247人 (-8)  
 女性 4,307人 (-11)  
 世帯数 4,240世帯 (-11)  
 (平成26年12月25日現在)

## 交通事故死 ゼロ運動

平成26年12月25日現在 1,512日

## 次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)1月号 1月20日(火)

広報あびら2月号 2月5日(木)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

# 元気に 大きくな～れ!



あやね  
川田綾音ちゃんと  
お母さんの奈緒さん  
(安平)



くらな  
岩淵椋南ちゃんと  
お母さんの久美子さん  
(早来富岡)



ふう  
浮部笑羽ちゃんと  
お母さんの栄子さん  
(早来源武)

CHILD  
&  
MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

## 編集後記

2014年も様々な場所へ取材に伺い、広報紙やフェイスブックでの情報発信をしてきました。

取材先では良くお話しさせていたただくのですが、秋ごろから「フェイスブック見てるよ」という声が増えて来たように感じました。

2015年も情報を発信していきますので、ご覧いただければと思います。(K)

年々、一年という期間が短く感じるようになってきました。

広報業務を担うようになり経過した年月も忘れてしまいそうなくらい、頼杖をつけて画面とらみ合う日々を過ごす時間も増えましたが、新しい発想を願いつつ、今年も、皆さんに届く広報がお役に立つものとなるよう多いに悩みたいと思います。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)